

# 湯梨浜みのり デイサービスセンター



実施事業：通所介護、介護予防日常生活支援総合事業、日中一時支援、宿泊サービス

利用対象：要支援1・2、要介護1～5、障がい者手帳をお持ちの方  
対象の方が、ご利用いただけます。

利用定員：25名（宿泊定員：9名）

営業日：毎日（12/31～1/2の3日間を除く）

無料体験利用は

**2回まで**

お試しください♪

※お泊まり体験はありません

## 湯梨浜みのりでの一日の流れ

8:10～

送迎サービス：ご自宅へお迎えに伺います。  
健康チェック：看護師による血圧・脈拍・体温測定を行います。

9:30～

入浴サービス：スタッフがお手伝いをさせていただきます。  
足湯サービス：入浴日ではない方に足湯を提供します。  
個別体操：ご利用者様と一緒に体操メニューを考えます。

11:00～

午前の体操：ラジオ体操・転倒予防体操を行い全身を動かしていきます。また、昼食前にはムセ込み軽減や唾液分泌促進を促す嚙下体操を行います。

12:00～

（外食外出の場合もあります）

昼食：旬の食材を取り入れた献立を提供します。  
食事制限のある方やトロミ、お粥、ミキサー等の様々な形態が必要な方も対応させていただきます。

14:00～

レク活動：準備運動後は楽しみながら身体を動かせるゲーム等を行います。また臨床美術や菜園活動など日によって様々なプログラムがあります。

15:00～

おやつ・喫茶：行事に合わせたおやつや手作りのおやつを楽しんでいただけます。

16:00～ 送迎サービス：デイサービスセンターを出発

## サービス内容

送迎：湯梨浜町・北栄町・琴浦町・三朝町・倉吉市  
身体の不自由な方も乗り降りの楽な専用車で  
ご自宅まで送迎致します。  
介助：必要に応じて、移乗・食事・入浴・トイレ  
更衣・歩行等の介助を行います。

## 保険外サービス

宿泊：デイサービスをご利用された方に限ります。  
宿泊定員は9名までとさせていただきます。  
自費利用：限度額オーバーの方は自費での利用が可能です。

社会福祉法人みのり福祉会  
湯梨浜みのり  
デイサービスセンター

お申込・お問合せは、お電話で…  
どんなことでもお気軽にご相談ください

0858-48-6188

〒689-0736 鳥取県東伯郡湯梨浜町門田196-2

湯梨浜みのりデイサービスセンター

検索





体操の様子



創作活動



菜園活動



いじり狩り

湯梨浜みのり  
介護サービス  
ご利用料金

下記の料金表によって、ご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額（自己負担金）をお支払いください。  
利用料は、負担割合によりサービスにかかる費用が異なります。負担割合証のとおり1割～3割を自己負担していただきます。

《 通所介護 》

○基本料金（日額）

介護度	利用時間	2時間以上 3時間未満	3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満
	要介護1		270円	368円	386円	567円	581円
要介護2		309円	421円	442円	670円	686円	773円
要介護3		350円	477円	500円	773円	792円	896円
要介護4		390円	530円	557円	876円	897円	1,018円
要介護5		430円	585円	614円	979円	1,003円	1,142円

○加算料金

加算項目	利用料	備考
入浴介助加算（Ⅰ）（Ⅱ）	（Ⅰ）40円（Ⅱ）55円 /日	入浴利用の場合
サービス提供体制強化加算Ⅱ	18円 /日	職員体制 介護福祉士を50%以上配置
科学的介護推進体制加算	40円 /月	PDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）の推進とケアの質の向上を図る取り組みを評価する加算
送迎減算	▲47円 /片道	事業所が送迎しない場合の片道減算
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	ご利用合計金額の5.9%	
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	ご利用合計金額の1.2%	

《 介護予防日常生活支援総合事業 通所介護相当サービス 》

○基本料金

利用回数	介護度	利用料
週に1回程度	事業対象者 要支援1	1回 384円
		1ヶ月5回以上 1,672円
週に2回程度	要支援2	1回 395円
		1ヶ月9回以上 3,428円

○加算料金

加算項目	利用料	備考
サービス提供体制加算Ⅱ（週に1回程度）	72円 /月	職員体制 介護福祉士を50%以上配置
サービス提供体制加算Ⅱ（週に2回程度）	144円 /月	
同一建物減算（週に1回程度）	▲376円 /月	同一建物である宿泊サービス利用の方
同一建物減算（週に2回程度）	▲752円 /月	同一建物である宿泊サービス利用の方
科学的介護推進体制加算	40円 /月	PDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）の推進とケアの質の向上を図る取り組みを評価する加算
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	ご利用合計金額の5.9%	
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	ご利用合計金額の1.2%	

○その他

食事代	500円 /回
-----	---------

※この料金表は1割負担の方の場合です。その他の方は自己負担割合に応じた金額となります。

○宿泊サービスにかかる料金 ①+②+③（1泊あたり） **宿泊のみのご利用はできません。**

段階	対象者	利用料①
1	公的年金等収入額（遺族年金・障がい者年金を除く）が125万円以下の方	1,800円
2	公的年金等収入額（遺族年金・障がい者年金を除く）が125万円以上の方	2,000円
食事代②	朝食代 300円 夕食代 400円	消耗品③ 実費